

## 令和元年第6回たつの市教育委員会定例会議事日程

と き 令和元年6月26日(水)  
午後2時  
ところ 市役所分庁舎ホール

### 1 開会宣言

### 2 会議録署名委員の指名

### 3 教育長諸報告

- (1) たつの市市政ビデオについて(上映)
- (2) たつの市議会6月定例会一般質問について
- (3) 不登校・いじめについて

### 4 議事

- 報告第11号 たつの市中央学校給食センター運営委員会委員の解嘱及び委嘱について
- 報告第12号 たつの市御津学校給食センター運営委員会委員の解嘱及び委嘱について
- 議案第25号 たつの市教育委員会事務事業点検・評価検討委員会委員の委嘱について
- 議案第26号 たつの市社会教育委員の解嘱及び委嘱について
- 議案第27号 たつの市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について
- 議案第28号 たつの市民大学「赤とんぼ学園」運営委員会委員の委嘱について
- 議案第29号 工事請負契約について

### 5 自由討議

- 6 次回教育委員会開催予定日 令和元年 7月26日(金) 午後2時～  
" 開催場所 ( 分庁舎第3会議室 )  
次々回教育委員会開催予定日 令和元年 8月 日( )  
" 開催場所 ( )

### 7 閉会宣言

令和元年第6回たつの市教育委員会定例会会議録

と き 令和元年6月26日(水)

午後2時

ところ たつの市役所分庁舎ホール

教育長

それでは、ただ今から、令和元年第6回たつの市教育委員会定例会を開会します。

まず始めに、会議録署名委員の指名を行います。

●●委員を指名します。よろしくお願いいたします。

次に、会議の公開又は非公開の決定を行いたいと思います。

教育長諸報告のうち、(3)不登校・いじめにつきましては、たつの市教育委員会会議規則第9条第1項第7号、会議の公開が不適当とする事件の規定により、また、議事のうち、議案第25号「たつの市教育委員会事務事業点検・評価検討委員会委員の委嘱について」、議案第26号「たつの市社会教育委員の解嘱及び委嘱について」、議案第27号「たつの市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について」、議案第28号「たつの市民大学「赤とんぼ学園」運営委員会委員の委嘱について」は、同規則第9条第1項第2号、教育委員会の所管に属する各機関及び各委員会の委員の任免又は委嘱に関する事件の規定により、また、議案第29号「工事請負契約について」は、同規則第9条第1項第4号、教育予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関する事件の規定に基づき、非公開にすることが適切であると思われま。賛成の方は挙手願います。

< 挙手 >

賛成が出席委員の3分の2以上の多数と認め、非公開と決定します。

それでは、先に公開案件を審議した後、非公開案件の審議を行います。

それでは、教育長諸報告に入ります。

(1) たつの市市政ビデオの上映について、ただ今から上映いたします。

< 市政ビデオ 上映 >

それでは、(2) たつの市議会6月定例会一般質問について、報告いたします。

堀議員の学童保育(放課後児童クラブ)についての質問です。

現状として、全小学校区で実施していることと、40人に1人の職員を配置していることを説明しました。

児童福祉法の見直しによる影響についての質問は、職員や資格に関する厚生労働省の基準に対して「従うべき基準」から「参酌する基準」に児童福祉法が改正された影響についての質問です。たつの市においてはすぐに影響はないと答えました。厚生労働省の基準に基づき条例を定めており、それで運用していく旨を説明しました。ただ、たつの市においても指導員の確保については難しい状況ですので、その状況をみながら資格の部分については今後見直す可能性がある旨答えました。

次に学童保育の課題について、1つは支援員の確保、もう1つは一部の校区について利用する子どもの数が増えていることから、放課後児童クラブの設置場所の確保が課題ということをお答えしました。堀議員のご指摘は、「できるだけ校舎の中に放課後児童クラブを設置した方が、子どもたちの安全安心が確保できるのではないか」ということです。現在も、公民館やコミセンを使用しているところもあるのですが、それはあくまでも校舎の中で教室が確保できない理由で実施しているものです。放課後児童クラブとして教室を使うことができない場合は近隣施設で考えていくことを答えました。

次に、横田議員から、「シエスタの導入はどうなっているのか」という質問です。校長会で確認したところ、「給食の時間がもっと必要である」ということや、「昼休み時間は子ども同士で遊ぶ時間とした方が有効的だ」という意見がでました。シエスタの導入を希望する学校はありませんでしたので、たつの市の現状では実施することができないということをお答えしました。

次に、着衣泳の指導についての質問です。各学校においては、小学校1年生から6年生を対

象に1時間ずつ着衣泳の指導を行っていますが、1時間では少ないのではないかとご指摘です。これに対し、学習指導要領の水泳の指導の時間配分からみて1時間は適切であるということをお答えしました。昨日、小学校、中学校、幼稚園、保育所、こども園の新任職員に、着衣水泳の指導の研修を行ったところです。

次に、児童生徒の携行品についての質問に対し、学校に置いてよい物の一覧表を作成したり、小学校では夏休み前に持って帰る物が多いので、分けて持って帰るよう指導していることをお答えしました。なお、今後使用する小学校の新しい教科書は、今使っている教科書と比べ、1冊あたり約10グラムずつ軽くなっています。今後、中学校の新しい教科書も軽くなるのではないかと思います。

次に、赤木議員の義務教育の充実として体験活動についてのご質問です。海に学ぶ体験事業では、子どもたちの感想から高い評価となっていることをお答えしました。また、更なる高みを目指した計画として、海に漂着しているプラスチックごみなどの観察等、環境にも目を向けさせたいということをお答えしました。

小学校3、5年生対象の「小学校体験活動事業」についての質問です。小学校3年生では、赤とんぼが住みやすい地域はどのような地域かということで、里山や田んぼ等に出かけて自然体験をしています。5年生は自然学校を行っており、その中で自然体験をしていることをお答えしました。「トライやる」は皆さんご承知のとおりです。「ボランティア体験」については、例えば、小宅小学校で堀家住宅の案内を行っていることを伝え、それぞれの小学校でその地域資源の紹介をしていることを説明しました。成果としては、例示として、「トライやる」のアンケート調査結果をお答えしました。

「体験活動の充実によりふるさとを愛する心は養われているか」という質問に対し、体験活動を通じて子どもたちが感じたことを学校から報告受け、それを基に検証していることをお答えしました。ふるさとの歴史や文化の学習については、昔の道具について学んだり、校区ごとのその地域の歴史や文化について学習していることをお答えしました。

以上、何かご質問等がありますか。

委員 ふるさとを愛する心については、直接評価はできないとは思いますが、地域に愛着があるか等、子どもたちへのアンケートを実施されてみてはよいのではないかと思います。

教育長 参考とさせていただきます。

委員 通学かばんが重いという質問ですが、最近の教科書はとても大きく、重いですね。分冊するなどの工夫はされてみてはよいのではないのでしょうか。

教育長 例えば、上下に分かれている教科書を3分割等にとすると、配布時期や書類の手続き等、全国的にとっても大変な事務処理になってきます。このため、分冊することは難しいと思います。

委員 教科書を少なくするために、同じ教科を2時間続けるなど、時間割を工夫することはできないのですか。

教育長 理科の実験や家庭科等、2時間続けた方がよい場合もありますが、算数や国語を、休憩を挟んでも90分続けて学習することは子どもたちにとって難しいと思います。

ほかにご質問等はありませんか。

ないようですので、次に議事に入ります。

報告第11号「たつの市中央学校給食センター運営委員会委員の解嘱及び委嘱について」、事務局説明願います。

< 事務局 資料に基づき説明 >

説明は終わりました。ご意見、ご質問はありませんか。

委員 今回委嘱される方は、前任者の残任期間となっています。本来の委員の任期は2年ですが、PTA会長などは1年ごとに交代される場合もありますので、もともとの任期を1年にした方がよいのではないかと思います。

事務局

ほかの役職の方もいらっしゃいますので、任期を1年にすることは難しいと考えています。

委員

委員の区切りが6月1日からとなっています。できれば5月からというのは難しいのですか。

事務局

新しい役員を決める総会が5月という団体もありますので、5月の委嘱は難しいです。

委員

分かりました。

教育長

ほかにご質問等はありませんか。

ないようでしたら、採決に入ります。報告第11号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

< 異議なしの声 >

ご異議なしと認めます。よって報告第11号は、原案のとおり承認いたしました。

続きまして、報告第12号「たつの市御津学校給食センター運営委員会委員の解嘱及び委嘱について」、事務局報告願います。

< 事務局 資料に基づき説明 >

説明は終わりました。ご意見、ご質問はありませんか。

ないようですので、採決に入ります。報告第12号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

< 異議なしの声 >

ご異議なしと認めます。よって報告第12号は、原案のとおり承認いたしました。

それでは、これで公開案件の審議は終わり、ここから非公開案件の審議に移ります。

< 非公開案件の審議 >

続きまして、自由討議に入ります。何か、討議事項をお持ちの方はいらっしゃいませんか。

ないようですので、これで自由討議を終わります。

次に、次回以降の教育委員会定例会の日程調整をします。

< 次回、次々回の日程調整 >

以上で、第6回たつの市教育委員会定例会の日程は、全て終了しました。これをもちまして閉会します。

午後3時20分終了

出席者

教育長

委員

委員

委員

委員

横山 一郎

菅野 夏子

七條 祐正

松尾 壯典

喜多 敦子

教育管理部長	田中 徳光
教育事業部長（兼）歴史文化財課長	富井 俊則
教育管理部長参事（兼）教育環境整備課長	沖田 基幸
教育事業部長参事（兼）社会教育課長	小松 精二
教育事業部長参事（兼）人権教育推進課長	圓田 元彦
教育総務課長	坪内 利博
学校教育課長	山田 晴人
幼児教育課長	田中 彰人
すこやか給食課長	村上 秀樹
体育振興課長	倉元 竜也
社会教育課主幹	喜多村 玲
歴史文化財課主席学芸員	義則 敏彦